⑹　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　工事説明会を行う。
⑾　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
⑿　技術提案に基づく施工計画の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
　なお、競争参加資格の確認の通知において、技術提案に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案により競争参加資格を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記4⑴に同じ。
⒁　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記2⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記4⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒂　受注者の責めにより、提案された技術提案を遵守することができない場合は、提案の達成率に応じて工事成績評定点から減点する。
⒃　本工事について、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、工事完了後に行う工事コスト調査に係る資料を公表する。
⒄　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takashi Koizuka, Director of Muroran Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Superstructure work of the Toyonuka Bridge, Saru River Comprehensive Development Project, Biratori Town, Hokkaido, Japan
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 p.m. 27 June 2013
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 p.m. 2 September 2013 (tenders brought with 12 : 00 p.m. 2 September 2013 or submitted by mail 12 : 00 p.m. 2 September 2013)
⑹　Contact point for tender documentation : Syuuhou Oonishi, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Muroran Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―14, Irie-Cho, Muroran, Hokkaido 051―8524, Japan TEL 0143―25―7027 ext. 410

入札公示

入札公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札に付します。
平成25年5月28日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　橋場　克司
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　平成25年度阿賀野川流域航空レーザ測量業務（電子入札対象案件）
⑶　業務内容　本業務は、阿賀野川水系只見川流域における土砂災害軽減方策立案のための基礎資料として地形データを取得するために航空レーザ測量を行うものである。
　主な業務内容は以下のとおりである。
・業務計画　一式
・航空レーザ計測　950㎢
・データファイル作成　950㎢
・基盤地図情報の整備　950㎢
・過年度レーザ測量データの統合処理　一式
⑷　履行期間　契約締結の翌日～平成26年2月28日
⑸　本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。
⑹　本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。
　なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑺　本業務は予定価格が1,000万円を超えた場合は、「低価格受注業務がある場合における予定管理技術者等の手持ち業務量の制限等」の試行を実施する業務である。
⑻　本業務は予定価格が1,000万円を超えた場合は、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。
2　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格　参加表明書を提出しようとする者は、アに掲げる資格を満たしている単体企業であること。
ア　単体企業
1）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
2）北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く）における平成25・26年度測量業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けているものであること。
3）参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
4）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑵　入札参加者を指名するための基準　建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。
⑶　参加表明書に関する要件
1）参加表明書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。
ア　同種又は類似業務等の実績　参加表明書を提出する者は、平成15年度～24年度に元請けとして完了した業務において、公共事業を実施する国、都道府県、政令市が発注した、下記［1］若しくは［2］の実績を有すること。（再委託による業務の実績は含まない）
　なお、政令市になる前に発注した業務は、政令市発注業務としての取り扱いはしない。
［1］　同種業務：公共測量における航空レーザ測量（100㎢以上）
［2］　類似業務：公共測量における航空レーザ測量（100㎢未満）
イ　実績として挙げた個々の業務成績が60点以上であること。ただし、「地方整備局委託業務等成績評定要領」（平成14年9月5日付け国官技第142号）、「地方整備局委託業務等成績評定要領」（平成20年9月26日付け国官技第126号）及び「地方整備局委託業務等成績評定要領」（平成23年3月28日付け国官技第361号）に基づく業務成績以外の業務は、この限りではない。
ウ　国土交通省（北海道開発局、港湾空港関係事務に関することを除く）の過去2年間（平成22年度～23年度）に完了したＴＥＣＲＩＳに業務成績が登録された測量業務の平均評価点が、60点以上であること。
　なお、当該期間の国土交通省発注業務の業務成績を評価できない場合は、この限りではない。